

平成26年度下半期指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

所管課	教育委員会 中央青少年会館		
指定管理者名	公益財団法人 岐阜市教育文化振興事業団		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 非公募	
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料	<input type="checkbox"/> 利用料金	<input type="checkbox"/> 料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	36,201,600円(4青少年会館一括)		
施設の設置目的	青少年の健全な育成を図り、市民の教養の向上に資する。		
施設名	(1)岐阜市北青少年会館	所在地	岐阜市福光東3丁目19-18
施設概要	研修室1、研修室2、講義室、体育室、談話室、屋外コート(テニス)		
施設名	(2)岐阜市青山青少年会館	所在地	岐阜市小西郷1丁目56-2
施設概要	会議室1、和室1、和室2、体育室、屋外コート(テニス)		
施設名	(3)岐阜市西部福祉会館青少年ルーム	所在地	岐阜市西荘2丁目11-23
施設概要	研修室1、料理実習室、体育室 *西部福祉会館と複合施設		
施設名	(4)岐阜市東青少年会館	所在地	岐阜市前一色1丁目2-1
施設概要	研修室1、研修室2、談話室 *長森コミュニティセンターと複合施設		

●利用状況

		H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期
(1)岐阜市北青少年会館		H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期
利用者数(単位:人)		12,382	11,818	9,420	11,087	12,065
各室稼働状況(%)	研修室1	42.3	40.8	63.8	57.0	63.5
	研修室2	24.0	14.5	32.7	28.9	35.9
	講義室	42.5	46.7	50.4	49.5	52.1
	体育室	74.1	73.7	38.8	75.8	76.8
	屋外コート	43.5	44.3	17.7	35.5	33.3
(2)岐阜市青山青少年会館		H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期
利用者数(単位:人)		6,035	8,203	6,352	7,850	6,165
各室稼働状況(%)	会議室1	21.3	18.5	23.9	21.5	29.6
	和室1	10.6	9.1	8.1	9.8	11.6
	和室2	10.2	10.8	10.9	10.7	8.8
	体育室	57.6	65.5	65.2	64.6	49.1
	屋外コート	5.2	7.8	5.6	8.1	7.3
(3)岐阜市西部福祉会館青少年ルーム		H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期
利用者数(単位:人)		5,293	6,063	5,464	6,671	6,019
各室稼働状況(%)	研修室1	49.6	50.8	47.7	51.1	53.1
	料理実習室	16.0	19.2	17.1	16.9	12.3
	体育室	56.7	58.9	51.6	54.8	54.9
(4)岐阜市東青少年会館		H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期
利用者数(単位:人)		12,057	11,225	11,765	11,435	13,936
各室稼働状況(%)	研修室1	35.5	42.0	41.7	43.2	44.2
	研修室2	41.9	50.9	47.6	48.6	51.7
	談話室	53.3	51.0	51.1	47.5	42.1
		H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期
利用者数合計(単位:人)		35,767	37,309	33,001	37,043	38,185

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応	①岐阜市青少年会館条例施行規則を遵守している。 ②勤務ローテーション表を使用するなどして、計画的に人員を配置している。また、各館に教員OBや資格を有する職員を配置し、その経験や専門性を活かせるよう配慮している。 ・嘱託職員 4名 ・臨時職員 12名（全16名のうち教員資格保有者 13名） 前年度と比べ、1名増員 ③広報ぎふ、館内掲示、チラシ、ホームページ等で広く提供している。 ④会館利用者に対してアンケートを実施し、要望や苦情を的確に把握し、速やかに対応している。また、毎月館内会議を開き、接客態度の向上に努めている。
指定事業・自主事業	指定事業 ①青少年教育活動の推進 ②少年講座等の企画、開催、支援 ③相談業務 ④空き部屋の利用促進 ※自主事業	指定事業 ①活動拠点支援事業 ・下半期利用状況： 利用者数 35,767人 （前年同期 33,001人） 利用団体数 2,329団体 （前年同期 2,216団体） ②講座事業 ・冬期少年講座： 23講座開催 参加者 356人(+2講座) （定員 408人 応募者 403人） ・定期少年講座： 4講座開催 延べ参加者 187人(+2講座) （定員 50人 応募者 71人） ③相談事業 主に青少年とその保護者を対象とした教育相談 ・下半期相談件数：72件 ④学習拠点支援事業 小中高生に空き部屋を学習ルームとして提供 ・下半期利用者数：1,946人 ※自主事業 ・親子わくわく講座：2講座(△1講座) 参加者 38人 （定員 16家族 応募者 62家族125人） ※主催事業総計：29講座 参加者 581人(+3講座 +75人)
施設管理	①日常・定期清掃業務 ②警備業務 ③ねずみ、害虫等の防除等 その他、施設・設備等の管理については、仕様書・事業計画書のとおり業務を遂行している。	①⇒日常清掃：臨時職員による清掃を期間中日常的に実施。 定期清掃：再委託業者によるワックスがけ、ガラス清掃実施。 ②⇒職員による日常点検：開館日に職員が、出勤時と退勤時に日常安全点検を実施。 機 械 警 備：再委託業者による夜間と休館日終日の機械警備を実施。 ③⇒敷地内の樹木剪定を職員で行う。 害虫等を発見した場合はその都度薬品を使用しない捕殺を実施。 屋内及び屋外の病虫害調査を実施。 （北：3月8日、青山：3月19日・22日）

<p>施設修繕</p>	<p>下記の観点からの修繕実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速な修繕の実施(利用者からの指摘) <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者とのコミュニケーションを重視し、窓口での声掛けや利用後の要望などの聞き取りを行っている。 ・利用者アンケートに施設への要望等の欄を設け、利用者からの声を収集。 修繕実績 (青山青少年会館 給排水管漏水調査及び簡易修理132,840円、同給排水管漏水防止修繕94,753円、その他全9件実施) ○職員による修繕・整備事項 <ul style="list-style-type: none"> ・破損椅子の背もたれ交換修理。 ・旧上下水道事業部庁舎跡地臨時駐車場の清掃。 ・敷地内駐車場の砂利整地作業。ほか
<p>危機管理・法令遵守</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ① <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護体制について、窓口での表示やホームページでの公開を実施。 ・個人情報保護担当者を配置済み。 ・第3回「個人情報保護研修会」を実施(11月20日)。 ② <ul style="list-style-type: none"> ・職員による定期安全点検の実施。 ・災害に備え、「防災研修会」を実施。(3月10日) ・医薬品(応急処置用、熱中症対応用保冷剤等)、防災用品(緊急放送ラジオ、職員用ヘルメット・寝袋)の常備。 ・災害時の一時避難所開設準備。(大雨、洪水、暴風雨警報発令時) ・また、「青少年会館危機管理マニュアル」を作成し万一の場合の対応に備えている。 ③ <ul style="list-style-type: none"> ・「不当要求防止責任者講習会」参加(12月19日)。 ・「不当要求防止責任者選任事業所」プレート設置(4館・12月)。 ・岐阜市青少年会館条例及び施行規則に則り、「青少年会館業務マニュアル」を作成し、利用上の諸問題やトラブルへの対応について対策を共通理解し、職員全員が同様の対応ができるよう努めている。

●利用者評価

<p>利用者アンケートの実施状況</p>	<p>①施設利用者アンケート ・全ての施設利用団体に手渡しでアンケートを実施。 ・アンケート質問項目をH26.3月から改正。</p> <p>②「ご意見箱」の設置と「あと一声運動」による聞き取り調査を継続。</p> <p>③主催事業参加者アンケート ・講座参加者に手渡しでアンケートを実施。</p>
<p>利用者アンケートの実施結果</p>	<p>①施設利用者アンケート 「利用回数について」1,939件 初めて:28件 1.4% 複数回:1,911件 98.6% 「全体の満足度について」1,939件 大変満足:63.4% 満足:34.5% 普通:2.1% 不満:0% 大変不満:0% 「施設設備について」2,071件 大変満足:62.4% 満足:34.9% 普通:2.7% 不満:0% 大変不満:0% 「職員の対応について」2,076件 大変満足:66.8% 満足:33.2% 普通:1.0% 不満:0% 大変不満:0% 【主な意見】 「きれいな教室、整理整頓されています。」 「駐車場が大変込んでいた時に誘導していただき、スムーズに出ることができてありがたかった。」 「体育室のワックスなど、早めに対応いただいて感謝申し上げます。」</p> <p>②主催事業参加者アンケート ◆冬期少年講座 「講座は楽しかったか」 333件 とても楽しかった:88% 楽しかった:11% 普通:1% 楽しくなかった:0% 全然楽しくなかった:0% 「何回目の参加か」 333件 初めて:25% 複数回:75%</p> <p>◆定期少年講座 「講座は楽しかったか」 71件 とても楽しかった:100% 楽しかった:0% 普通:0% 楽しくなかった:0% 全然楽しくなかった:0% 「何回目の参加か」 71件 初めて:61% 複数回:39%</p> <p>◆親子わくわく講座 「講座は楽しかったか」 21件 とても楽しかった:76% 楽しかった:10% 普通:14% 楽しくなかった:0% 全然楽しくなかった:0% 「何回目の参加か」 21件 初めて:57% 複数回:43% 【主な意見】 「学校では教えてもらえないことをたくさん教えてもらったので、とても楽しかった。」(絵手紙で年賀状をかこう) 「LEDを使った工作ができて、勉強になった。」(カラフルミニ行燈) 「家ではこういったものを作らないので、この講座は大好き。」(パステルアート) 「親子で協力してできてよかった。」(楽しいパン作り)</p>
<p>利用者からの要望・苦情と対処・改善</p>	<p>利用者から寄せられた意見等に対して、軽微な要望、修理、改修等については職員で速やかに対応するほか、業者対応を要するものについては見積もりを依頼し、後日対応している。</p> <p>【主な意見と対応】 ・玄関に靴ベラがあるとありがたい。 ⇒早速、靴ベラを購入し、玄関下足箱の前に設置した。</p> <p>・「体育室に姿見(鏡)があるとありがたい。 ⇒蓋付の鏡は高額で、割れると危険があるので、シート状の製品で対応できないか検討中である。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	I 住民の平等利用が確保されること	(1)『住民の平等利用が確保されること』に対する基本的な考え方(理解度、取組姿勢など)	条例・施行規則を遵守して、公共施設の設置目的に則って、全ての住民が公平・平等な条件でサービスを受けることができるか。	A	A	A
		(2)平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	年少者から高齢者、障がい者など幅広い層に、要望、改善点についての意見を聞き、これをもとに協議して、円滑で公正な施設運営に努めているか。	S	S	S
		(3)情報公開、広報の方策	利用規程、主催事業案内、活動内容等をパンフレットやホームページ、広報ぎふ等に掲載し、情報提供を図っているか。	S	S	S
		(4)個人情報保護のための方策	個人情報保護規定を制定し、個人情報の保護や情報公開の取り扱いについて、十分配慮しているか。	S	S	S
		(5)その他指定管理者の提案によるもの				
		区分評価				
効果性	II 事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	(1)『事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること』に対する基本的な考え方(理解度、取組姿勢など)	岐阜市教育委員会との連携を密にし、施策を実現し、その一翼を担うため、岐阜市の人づくり、街づくりに貢献すべく取り組んでいるか。	A	A	A
		(2)既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	各種講座の充実・拡大、相談室の開設により青少年の健全育成に寄与しているか。	SS	SS	SS
		(3)利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	利用者・講座受講生に対してアンケート調査を行い、結果を集約し、改善に努めているか。	S	S	S
		(4)利用者に対するサービス向上の方策	講座受講生や利用団体に対しアンケートを実施し、要望や満足度を調査し、事業展開や職員の接遇等に生かしているか。	SS	SS	SS
		(5)利用促進、利用者増の方策	施設紹介や主催事業のPR活動とともに、新規の事業開拓に努め、利用拡大を図っているか。	S	A	A
		(6)サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	質の高いサービスを維持するために、利用者の声や意見を把握し、施設運営に取り入れるシステムや相談窓口を設けている。	S	S	S
		(7)施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	青少年会館の設置目的を踏まえつつ効率の良い施設管理を行うために、管理及び運営にバランスのとれた人材を配置しているか。	A	A	A
		(8)その他指定管理者の提案によるもの				
		区分評価				
効率性	III 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	(1)『事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること』に対する基本的な考え方(理解度、取組姿勢など)	設置目的や安全性、利便性を維持しつつ効率的運用を図り、管理経費削減に努めているか。	A	A	A
		(2)指定管理経費の設定額	収支予算書との妥当性はどうか。	A	A	A
		(3)指定管理経費の妥当性(サービスとコストのバランスなど)	利用者へのサービスを低下することなく、コストの縮減に努めているか。	S	S	S
		(4)収支計画の妥当性	削減できる予算、プラスしなければならない予算について、検討、研究しているか。	A	A	A
		(5)管理経費削減の具体的方策	安定性・安全性を損なわない範囲で、具体的な経費の削減の方策を掲げ、努力しているか。	SS	S	S
		(6)スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	職員の担当や勤務時間を工夫し、より効率よく業務ができるように配置しているか。	S	S	S
		(7)その他指定管理者の提案によるもの				
		区分評価				

安定性 安全性	IV事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	(1)『事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること』に対する基本的な考え方(理解度、取組姿勢など)	教育文化施設を管理運営するために、その事業の運営に適した人材の採用と専門性を有するスタッフの育成に取り組んでいるか。	S	S	S
		(2)当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの実績	類似施設等の管理実績を参考にしているか。	A	A	A
		(3)経営基盤の安定性	公益事業に精通した団体で、物的能力、人的能力、専門的能力を有しているか。	S	S	S
		(4)組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など	各職員の専門知識や経験が職務分担に活かされているか。	S	S	S
		(5)スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	より良いサービス、活動を提供するために、職員が勤務しやすい職場環境ができていますか。	S	S	S
		(6)スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	各種職員研修会を行い、職員の資質向上を目的とした研修計画書が作成されているか。	S	S	S
		(7)リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	夜間防犯対策・安全点検・館内外の巡回・日常清掃・消防訓練等を実施しているか。また緊急事態における対応が確認されているか。	A	A	A
		(8)リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	①会社更生法や民事再生法、破産法に基づき更生、再生、破産手続きの申立てをしていないか。 ②市税等の滞納はないか。	S	S	S
		(9)その他指定管理者の提案によるもの				
区分評価						S
貢献性	V事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	(1)『事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること』に対する基本的な考え方(理解度、取組み姿勢など)	市の方針に基づいた計画で、地域の振興・活性化に貢献する計画となっているか。	A	A	A
		(2)地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	地元の法人や青少年団体、ボランティア組織等との連携に努めるとともに、その育成に取り組んでいるか。	S	S	S
		(3)地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用	施設の維持管理等のため、従事者を雇用する場合、地元の住民等の雇用に留意しているか。	S	A	A
		(4)地元での資材等の調達	資材購入にあたっては、地元の業者による調達に留意しているか。	S	S	S
		(5)地元での社会活動等への参加	地元で実施される社会活動等への積極的な参加に努めているか。	S	S	S
		(6)その他指定管理者の提案によるもの				
		区分評価				

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組み
に対する評価

(I-(4))

- ・各施設に個人情報保護担当者を配置し、**下半期(11月)に第3回目の個人情報保護研修会を実施**し、職員への徹底を行った。
- ・**主催講座チラシに、個人情報の利用目的の特定や安全管理に関する記載を盛り込んだ。**
- ・「公表事項等に関するご案内」を事業団ホームページ、施設窓口に掲示した。(10月)

(II-(5))

施設利用について

- ・ホームページで紹介するほか、地元地域に会館利用やサークル加入のお誘いチラシを配布したり、情報誌でPRするなど、利用拡大に努めた。
- ・施設の定期刊行物や地域のかかわら版に記事を掲載した。

主催講座について

- ・講座募集チラシの配布されていない地域がないか、館長会で4館各施設の配布先を確認。市内地域を各施設で割り振り、全小学校区に直接持参して配布依頼した。
- ・情報紙「岐阜市咲楽 12月号」にも掲載。
- ・ホームページにも、速やかにチラシや開催講座一覧を掲載し、情報提供を行った。
- ・**新規講座 10講座を開設。**(「絵手紙で年賀状を書こう」・「ものづくりサイエンス:カラフルミニ行燈」等)

下半期講座実施状況:

講座数 前年度比:26講座→29講座(+3講座 11.5%増)

参加者数 前年度比:506人→581人 (+75人 14.8%増)

(III-(5))

- ・経費削減シートにより月々の光熱水使用量・料金をチェックし、経費削減の意識を高めた。
- ・暖房温度を19℃に設定し「エコオフィス運動」を実施。電気消費量を抑えるため、施設利用者に負荷がかからない程度に利用者の居ない時間はエアコンを切るなど、エアコンの使用を抑えた。(長森コミュニティセンター内の施設である東青少年会館を除く。)
- ・下半期の電気使用量について、**【北青】前年比△8.0%**(△1,217kw)
【青山】前年比 11.4%(389kw)⇒床下漏水発生が主な要因。
【ルーム】前年比△37.1%(△4,366kw)
- ・下半期の水道使用量について、**【北青】前年比△2.6%**(△4m³)
【青山】前年比 50%(43m³)⇒床下漏水発生の影響。
【ルーム】前年比△8.3%(△12m³)
- ・下半期のガス使用量について、**【北青】前年比 同量**(1m³)
【青山】前年比△12.6%(△11m³)
【ルーム】前年比△4.7%(△1m³)
- ・可能な限り自前による修繕、施設整備に努めることでコストの削減を図った。

(IV-(3))

- ・当事業団は、27年間にわたり赤字決算はなし。
- ・設立以来、岐阜市公共施設の管理受託者として、また平成18年からは指定管理者として管理運営業務を継続して行っており、公共事業に精通している。
- ・**「公益財団法人」として、「公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎と技術的能力を有している」との公益性の認定を受けている。**
- ・法人情報の開示による事業運営の透明性を確保したほか、行政庁(岐阜県)による立入検査等を通じて、事業運営の適正性が認められている。
- ・4館の職員16名中13名が教員資格を保有している。

(IV-(8))

(資金力)

- ・経営安定基金を保有し、緊急時の資金需要に対応できる体制を築いている。
- ・自己資本比率は安定した値を継続しており、安定安全な経営を行っている。

(平成25年度63.4%→平成26年度64.6%)

(損害賠償能力)

- ・施設瑕疵等に対しては、「市民総合賠償補償保険」にて対応が可能である。
- ・主催事業において、講座参加者にあらかじめ傷害保険に加入していただき、非常事態に備えている。

(リスク防止、非常時対応策)

- ・**館長が不当要求防止責任者となり、施設窓口に「不当要求防止責任者選任事業所」の表示**を行った。(12月)
- ・岐阜中消防署による防災研修会を実施した。(3月)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>(V-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団職員の74% (87人/118人)が岐阜市住民。 青少年会館職員の62.5% (10人/16人)が岐阜市住民。 ・事業団の障がい者雇用率は3.4%であり、国の定めた障がい者法定雇用率の2.0%を上回っている。 <p>(V-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材等の調達にあたっては、従来から地元業者への発注に留意しており、今期において青少年会館における消耗品購入、修繕、再委託業務の委託等の実績は、岐阜市内業者100%に達している。
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>○所管課の意見</p> <p>(I-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書の内容どおり業務が履行されているが、青少年会館における周知については改善の余地がある。 ⇒下期には、「個人情報保護宣言」を4館全てで受付窓口等に表示し、利用者への周知を徹底した。 <p>(II-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の内容どおり業務が履行されているが、今後、女性や支援を要する地域の若者等の青少年会館への配属・勤務についても考慮されたい。 ⇒年度が替わる人事異動の時期(平成27年度上期)に前向きに対応したいと考えている。 ・特別な要因なく稼働状況が例年一桁～10%台で推移している施設について、有効な活用案を検討し提案されたい。 ⇒新規事業「子ども会サポートプラン」のプレ実施により、会館周辺の単位子ども会あてに子ども会活動内容の紹介と会館利用についてPRしたミニ冊子を配布した。 <p>○評価委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の良い結果に対し、利用状況が伴っていない。利用促進につながるようなアンケートを実施されたい。 ・青少年の健全育成という本来の目的を果たしつつ、稼働率向上・利用者増に努めてもらいたい。 ⇒「青少年の健全育成」「稼働率・利用者増」を狙った、新規事業「子ども会サポートプラン」を発案。平成27年度からの本格実施前に、より活用しやすく、会館の利用にもつながるプランとなるよう会館周辺単位子ども会へ会館利用等についてのアンケートを実施した。
<p>今後の取組み</p>	<p>(II-2)(4)(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の単位子ども会に、具体的な利用の仕方(活動プログラム)を紹介し、積極的に利用を働き掛ける、「子ども会サポートプラン」の本格実施。 <p>(II-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性、女性、幼児からお年寄りまで、多岐にわたる利用者の対応に備え、性別や年齢等バランスのとれた職員の配置。 <p>(III-4)(II-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削減できる予算、プラスしなければならない予算をさらに検討し、自主財源による事業の拡大を図っていく。 <p>(IV-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時対応マニュアルの見直し。

●所管課の意見

○「指定管理者の選定基準に基づく評価」・「指定管理者の取組みに対する自己評価」について

- ・I-(4)、IV-(3)・(8)、V-(4)について、「指定管理者の取組みに対する自己評価」のとおりとする。

【所管課がSS評価を行った根拠及び指定管理者と異なる評価を行った項目】

- ・II-(2)について、冬期講座、定期講座、親子わくわく講座を合わせて29講座を開催し、**前年同期と比較して講座数・参加者数とも増加(3講座、のべ75人の増)**し、着実に実績を積み重ねていることを高く評価する。(SS評価)
- ・II-(4)について、**施設利用者アンケート「全体の満足度について」が大変満足・満足を合わせると97.9%**と、各館とも来館者の満足度を高める努力を継続して行った結果であり、高く評価する。(SS評価)
- ・II-(5)について、**当期の利用状況が対前年同期比で4館全体で改善(のべ2,766人増)**された実績は評価できる。一方で、改善結果の主な要因は、**北青少年会館の耐震工事による一時的な利用者の落ち込みとその回復に伴う増加(対前年同期比2,962人増)**であることは明らかであり、4館全体としての利用拡大をより重視する観点から次期の利用状況の推移に期待する。(A評価)
- ・III-(5)について、エコオフィス運動を推進し経費の縮減に取り組まれている努力を評価するものの、**青山青少年会館の電気・水道使用量の当期の使用実績及び節減効果が漏水の影響等により検証不明である事情等**により、当期については評価は据え置くこととする。(S評価)
- ・V-(3)について、青少年会館としては事業計画書の内容の範疇で業務が履行されていると考える。(A評価)

○利用者の増減について

- ・下半期の青少年会館4館全体の利用人数及び講座参加者数は、前年同期と比較して2,766人及び75人の増加となった。前年度中に実施した北青少年会館体育室棟の耐震補強等工事に伴う、**体育室の稼働率の一時的な落ち込みからの回復**(前年同期38.8%→74.1%)が全体の利用人数の増に影響していると考えられる。

○今後の方針について

- ・各施設ごとに、「青少年の利用に特化した、時間帯別での稼働状況」を調査・分析され、青少年の利用促進につながる方策を継続して進めていただきたい。

●指定管理者評価委員会の意見

・各評価項目の具体的な業務要求水準に従い、業務が履行されている。

・青少年人口が減っていくなか、利用者を確保する。利用者の満足度を高める。この2点についてアンケートを頻繁に取り、動向を把握し、対策を検討していただきたい。

・耐震工事の影響で、利用者増との因果関係はつかめないが、新規講座を開設するなど、利用者増の方策について評価できる。